

第1回南あわじ市特別職報酬等審議会 議事要旨

- 1 日 時 令和6年8月2日（金）午前10時～午前11時10分
- 2 場 所 南あわじ市役所本館3階 304・305会議室
- 3 出席委員 原 孝 会長
赤穂 秀樹 会長職務代理者
市川 富夫 委員
清川 とし子 委員
田村 哲志 委員
原口 和幸 委員
久田 浩嗣 委員
- 4 事務局 中村総務企画部副部長、江本係長
- 5 内容等

内容	詳細
(1) 開会	(総務企画部副部長により進行)
(2) 委嘱状交付	(市長から新たに委員となる市川委員に委嘱状を交付)
(3) 諮問	(市長から特別職報酬等審議会に対して、議会議員の報酬の額、市長、副市長及び教育長の給料の額並びに非常勤特別職の報酬及び費用弁償の額について諮問)
(4) 市長あいさつ	今回は、令和4年10月の答申において2年に1回程度審議して決めていくことが妥当ではないかという意見をいただいたので、それを尊重させていただき、開催させていただいた。世の中に色々な動きがあるが、それらを踏まえた皆様のご意見を承りたい。
(5) 委員紹介	(総務企画部副部長より委員及び事務局の紹介)
(6) 会長あいさつ	気候の温暖化などの影響により、全国のどこかで災害が起こっている。また、コロナウイルスも流行していることから、皆様におかれては、地域や体調など、十分気を付けていただきたい。審議会においては、お忙しい中お越しいただき、感謝申し上げます。最後までお願いしたい。
(7) 協議事項 ・審議会概要及び近年の開催状況について	(事務局より審議会の概要、近年の開催状況、特別職等の報酬の状況について説明) (事務局より、比較対象の自治体、市議会議員の報酬、市長、副市

<p>・市議会議員及び常勤の特別職報酬等について</p>	<p>長及び教育長の給与、一般職の給与の状況、非常勤特別職の報酬、財政状況に関する数値の説明)</p> <p>(委員より類似団体の考え方について質疑) → (事務局) 類似団体の区分は、総務省が示すもので、他団体との比較に用いる一つの参考事項。</p> <p>(委員より一般職給与の増額要因について質疑) → (事務局) 人事院勧告に基づいて増額。その勧告は、国家公務員と民間の月例給を比較、役職、勤務地、学歴、年齢を同じくする者同士の給与を比較し、得られた格差を埋めることを基本に行われている。</p> <p>(委員より市議会議員の定数の表示について質疑) → (事務局) 定数については本審議会において審議はされないものと想定しているため、ここでは表示していない。 → (委員) 市議会議員に対する報酬の総額を表示すれば、比較材料になり得るものとする。</p> <p>(委員よりふるさと納税寄附金と経常収支比率の関係について質疑) → (事務局後日確認) 寄附金の収入自体は、臨時的な収入に当たるため、経常収支比率に直接関連しない。寄附金は、基金に積み立て、これを使用するときの経費は、経常収支比率の分子には合計されないことから、間接的な関連性はあるといえる。</p> <p>(会長) 人事院の勧告が8月にあることから、本日は結論を出さず、方向性を決めておきたい。概ね現状のままでよいという方向でよいのではないかと思うが、皆様のご意見を伺いたい。 → (委員) 異議なし。 → (会長) 本日の審議会は、据置きの方針だけ決め、次回の審議会において最終的な結論を出すことに決定する。</p> <p>(職務代理者) 最低賃金も10月から上がるが、物価高もある。賃金が上がることは望ましく、また、それが時代の要請とも考える。本日は慎重なるご審議をいただき、感謝申し上げます。</p>
<p>(8) 閉会</p>	